

記載手順

- (手書きした部分は、便宜上、青色で表示しています。)

記載手順

1 申告書等は、黒いインクのボールペンで書いてください（消せるボールペンは使用しないでください。）。

なお、複写式となっている申告書は、2枚目(控用)を取り外して使用しても差し支えありません。

2 フリガナは、濁点「ㇰ」半濁点「ㇱ」は一字分とし、姓と名の間は一字空けてください。

3 マス目が設けられている記載欄に数字を記入する際には、右の記載例にならってマス目の中に丁寧に書いてください。

【記載例】

縦線1本 隙間を空ける 上に突き抜ける 角を作る

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 閉じ

なお、1億円以上の金額がある場合には、右の記載例にならって書いてください。

【記載例】

(金額が1,234,500,000円の場合)

1 2 3 4 5 0 0 0 0 0

4 記入事項を訂正する場合には、二重線で抹消し、その上の欄などの余白に適宜書いてください。

【記載例】

配	当	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
給	与	区	分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

1 2 3 0 0 0 0 0
1 2 3 0 0 0 0 0

- 1 「山林所得収支内 訳書(計算明細書)」を作成します。
(4～5、14～15 ページ参照)
- 2 第一表の「収入金額等」と「所得金額等」の箇所を書きます。
(6～7 ページ参照)
- 3 第二表を作成します。
第二表は、2 及び 4 の記載と併せて作成します。
(第二表の記載例 は、8ページを参照してください。)
- 4 第一表の「所得から差し引かれる金額」の箇所を書きます。
(9 ページ 参照)
- 5 第三表の山林の「収入金額」や「所得金額」などの箇所を書きます。
(10～11ページ参 照)
- 6 第三表の「税金の 計算」の箇所を書きます。
(12ページ参照)
- 7 第一表の「税金の 計算」、「その他」などの箇所を書きます。
(13ページ参照)

[illegible]

山林所得 収支内訳書 (計算明細書)	譲渡者住所	Y市〇〇町1-10	氏名	オオサカ タロウ 大阪 太郎	電話番号	(×××) △△△-〇〇〇
	関与理士住所		氏名		電話	()
						申告書第三表(分離課税用)

F A 2 4 0 1

令和 〇4 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書(分離課税用)

整理番号		一連番号	
特例適用条文			
法	条	項	号
税法	30	の	
税法		の	
税法		の	

住	所	Y市〇〇町1-10
屋	号	
フリ	氏名	オオサカ タロウ 大阪 太郎

(単位は円)

収入金額	短期譲渡一般分	②	
	軽減分	㉔	
	長期譲渡一般分	㉕	
	特定分	㉖	
	軽減課分	㉗	
	一般株式等の譲渡	㉘	
	上場株式等の譲渡	㉙	
	上場株式等の配当等	㉚	
先物取引	㉛		
山林	㉜	25000000	
退職	㉝		
所得金額	短期譲渡一般分	㉞	
	軽減分	㉟	
	長期譲渡一般分	㊱	
	特定分	㊲	
	軽減課分	㊳	
	一般株式等の譲渡	㊴	
	上場株式等の譲渡	㊵	
	上場株式等の配当等	㊶	
先物取引	㊷		
山林	㊸	7820000	
退職	㊹		
税金の計算	総合課税の合計額 (申告書第一表の①) 所得から差し引ける金額 (申告書第一表の②)	㊺	4930000
		㊻	1160000
	㊼ 対応分	㊽	3770000
	㊾ 対応分	㊿	000
	㋀ 対応分	㋁	000
	㋂ 対応分	㋃	000
	㋄ 対応分	㋅	000
	㋆ 対応分	㋇	7820000
	㋈ 対応分	㋉	000
	㋊ 対応分	㋋	000

税金の計算	⑦ 対応分	⑧	326500	
	⑨ 対応分	⑩		
	⑪ 対応分	⑫		
	⑬ 対応分	⑭		
	⑮ 対応分	⑯		
	⑰ 対応分	⑱	391000	
	⑲ 対応分	⑳		
	㉑ 対応分	㉒	717500	
㉓から㉔までの合計 (申告書第一表の㉕に転記)			㉕	
その他	株式等 配当 先物取引 損失の金額	㉖		
	本年分の㉗、㉘から 差し引く繰越損失控除 の金額	㉙		
	本年分の㉚から 差し引く繰越損失控除 の金額	㉛		
	本年分の㉜から 差し引く繰越損失控除 の金額	㉝		
	本年分の㉞から 差し引く繰越損失控除 の金額	㉟		
	本年分の㊱から 差し引く繰越損失控除 の金額	㊲		
	本年分の㊳から 差し引く繰越損失控除 の金額	㊴		
	本年分の㊵から 差し引く繰越損失控除 の金額	㊶		
○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項				
区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 ー必要経費)	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額			㉗	
特別控除額の合計額			㉘	
○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項				
上場株式等の譲渡所得等の 源泉徴収税額の合計額			㉙	
○ 退職所得に関する事項				
区分	収入金額	退職所得控除額		
一般	円	円		
短期				
特定役員				
整理	A B C D E F	通算	申告等年月日	
取得期間				
資産	入力	申告区分		

第三表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。